

第3回教育委員会（定）

開会日時 平成28年 2月 12日（金） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時33分
開会場所 教育委員会室

出席者

| | |
|-------|-----------|
| 教 育 長 | 中 川 修 一 |
| 委 員 | 高 野 佐 紀 子 |
| 委 員 | 青 木 義 男 |
| 委 員 | 松 澤 智 昭 |
| 委 員 | 上 野 広 治 |

出席事務局職員

| | | | |
|------------|---------|------------|---------|
| 事務局次長 | 寺 西 幸 雄 | 教育総務課長 | 小 林 緑 |
| 学務課長 | 榎 木 恭 子 | 生涯学習課長 | 浅 賀 俊 之 |
| 学校地域連携担当課長 | 木 内 俊 直 | 指導室長 | 栗 原 健 |
| 教育支援センター所長 | 新 井 陽 子 | 新しい学校づくり課長 | 新 部 明 |
| 学校配置調整担当課長 | 水 野 博 史 | 施設整備担当副参事 | 荒 張 寿 典 |
| 中央図書館長 | 荒 井 和 子 | | |

署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしました。

ただいまから、平成28年第3回の教育委員会定例会を開催いたします。

では、本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林教育総務課長、榎木学務
課長、浅賀生涯学習課長、木内学校地域連携担当課長、栗原指導室長、新井教育
支援センター所長、新部新しい学校づくり課長、水野学校配置調整担当課長、荒
張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、上野委員にお願いいたし
ます。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ
り許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第2号 意見の聴取について

(教育総務課)

教 育 長 日程第一 議案第2号「意見の聴取について」、次長と教育総務課長から説明
願います。

次 長 議案第2号、意見の聴取について。

上記の議案を提出する。

平成28年2月12日。

提出者は、中川教育長でございます。

意見の聴取について。

平成28年第1回東京都板橋区議会に提出のため区長から区議会に送付された
下記議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の
規定に基づき、区議会議長からの意見の聴取があったので、原案のとおり同意す
る。

記。

1、議案第10号、東京都板橋区教育に関する事務の職務権限の特例に関する
条例。

内容については、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長 それでは、こちらは第2回教育委員会で、区長からの意見の聴取ということで
付議させていただきまして、同意をいただきました。

本日は、議会からの意見の聴取ということで、根拠法令は、今、次長が申し上げ
たとおりでございます。

第2項を読み上げますと、地方公共団体の議会は、前項の条例の制定、これは
文化に関することを指してございます、スポーツと文化を指してございますが、

制定、または改廃の議決をする前に当該地方公共団体の教育委員会の意見を聞かなければならないということで、本日、意見聴取がございました。

この後ですが、2月22日、文教児童委員会分科会におきまして審議を予定しております。その後、3月3日、本会議2日目に上程するというところでございます。

3月11日、第5回の教育委員会で、この条例に付随して、関連する規則、組織改正による規則改正に関しまして付議する予定でございまして。

こちらの所要の規定を整理する必要があるということで、本日、提案させていただきました。

私の方からは、雑駁ですが、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 では、お諮りします。日程第一 議案第2号については、原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○議事

日程第二 議案第3号 平成28年度区立学校管理職配置に係る内申について
(指導室)

教 育 長 続いて、日程第二 議案第3号「平成28年度区立学校管理職配置に係る内申について」は、人事案件のため、非公開とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することよろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理します。

○協議

1. 板橋区教育ビジョン2025・いたばし学び支援プラン2018について
(資料・教育総務課)

教 育 長 続きまして、協議事項を聴取します。協議1「板橋区教育ビジョン2025・いたばし学び支援プラン2018について」、教育総務課長より報告願います。

教育総務課長 前回、お示しいたしました新ビジョン、こちらでは、構成するところの教育に

関する現状、それと現行ビジョンへの取り組み、総括といった、ビジョンの中心的、それと別にビジョンの中心的部分以外が混在しているというところがございましたので、章立てを変更してございます。

第1章と第2章、こちらを導入部といたしまして、3章から5章までを新たなビジョンの中心部分、このように変更し対応してございます。

この構成を変えたところから、3章から5章、こちらの章の名称を変えてございます。

3章ですが、「教育ビジョン2025を考える上での基本的な認識」、以前はこういう名称でしたが、それを「教育ビジョン2025がめざす人間像・将来像」へという変更をしてございます。

同様の考え方で、第5章、こちらでは、「教育ビジョン2025が目指す将来像と3つの基本的方向性」という表題をつけておりましたが、新たに、今回は、「教育ビジョン2025における基本的方向性と重点施策」の方に改めてございます。

それと、23ページ、こちらのポンチ絵の方も変更してございまして、「未来を担う人」のところ、右側のところですが、こちらの「必要とされる資質・能力」のところですが、「自尊感情、自己肯定感を高め、郷土板橋を愛する心を育てる」と、ここに記載の事項を変更いたしまして、「主体的に課題を発見し、解決に導く力」と、以下、記載とおりにこちらの方に挿入してございます。

そのほか、若干の言葉の修正をしてございます。

プランの部分につきましては、全ての施策概要、それと事業の概要について、具体的な取り組みを新たに入れるようにいたしました。

それと、点検・評価の際に、成果。それと行動指標として使えるよう、文章整理を行ってございます。

事業目標と年次取り組みにつきましても、できるだけ今申し上げた視点で改めましたが、まだ調整不足のところもあろうかと思えます。ご指摘いただければと思えます。

本日は、細かな説明は行いませんが、プラン概要版を新たにつけさせていただきました。参考にしていただければと思えます。

それと、22日に文教児童委員会がございまして、その際に、資料提出の都合上、もう既にこの形で議会の方には出してございます。

本日いただいたご意見は、委員会の方には反映できませんが、最終段階の方で直していきたいというように考えてございます。ご了承いただきたいと思います。

雑駁ですが、私の方の説明は以上でございます。

教 育 長 学び支援プランの方も、特にご説明はなくてよろしいですか。

教育総務課長 はい。

教 育 長 それでは、教育ビジョン並びに学び支援プランについて、質疑、意見等がござ

いましたら、ご発言ください。

高野委員 学び支援プランについて、まず、表現について1つ、113ページの生涯学習センターのところですが、ここに「仮称」というのが入っているのですけれども、これをずっと読んでいくと、「仮称」というのが何カ所も、あと、進行表の中にも出てきて、これはどうしても「仮称」とつけなければいけないのか、生涯学習を行う拠点としてのセンターということなので、そこで建物の名称として書いて「仮称」、以下、この生涯学習センターという言葉で統一するというような書き方をしていくといいのかなと感じました。

同じく、これが76ページの方にも出てきていますので、整理して差し支えがなければ、ご検討いただきたいと思いました。

あと、ほかは、内容についてですけれども、5点ほどあります。

最初に、48ページの学校図書館の充実というところですが、ここは、以前意見を出したところ、かなり具体的に書いていただいたのですけれども、進行表の中の司書配置、蔵書の充実、貸出冊数の増加というのが3年間同じですが、この辺は数値目標みたいなもの、学校図書館なので難しいのかなとは思いますが、3年間で、前年に比べてこのぐらいアップしていくなどというような具体性を少し持たせていただければいいのかなと思いました。

あと、司書の配置について。これは、週一回の司書の方の配置というところは、今のところ変わる予定がないというお話でしたけれども、中央図書館でボランティアの研修を受けた方たちを、学校に、計画的に配置していくなどというようなところも、もし加えていただければいいのかなと思いました。

2点目が、89ページのところの区立幼稚園の認定こども園化の推進というところですが、先日、整備週間で高島平幼稚園の方に参りまして、幼稚園の現状を伺ったところ、やはりこの認定こども園化というのはすごく急ぐ問題なのかなと、私自身、感じました。

ここで、進行表を見ると、どういうふうに進んでいくのかということが分かりづらかったので、例えば検討委員会を立ち上げるとか、何か、具体的なことが決まっているのなら、そういうところも盛り込んで、29年度はここまで、30年度はここまでというような、年度を追った目標みたいなものを書いていくことが望ましいのかなと思いました。

高島幼稚園の現状や、あと、新河岸幼稚園の方も今後また難しいこともあると思うので、その辺の今の幼稚園の現状を踏まえた進行予定というか、将来像みたいなものが分かればと思いました。

あと、107ページ、108ページのいたばし版コミュニティスクールの導入というところですが、1月に文科省の市町村教育委員協議会に参加してまいりました。

その中で、コミュニティスクールの分科会の方に私は参加させていただいたのですけれども、このコミュニティスクール化がもう制度化されるような、国の方でもそういう勢いで、すごく差し迫った問題なのだなという印象を受けました。

それと同時に、そこでコミュニティスクールについての話を伺ったときに、板橋区の学校の中でも、もう既にそこまで行っているような活動をしている学校が幾つかあるなというような印象を受けました。

また、今回のビジョンの中では、これからの学校を地域コミュニティの核として捉えるということも明言しておりますので、学校と地域の連携、協働のあり方とか、今後の推進方策とかというものをもう少しここで書いていけるのかなと思いました。

ここの進行表のところで検討・設置、それから30年度に導入準備となっているのですけれども、この辺が、この間の市町村教育委員協議会に出たときに、この進行よりももっとすごく急いでいるというか、流れが早くなっているなという感じを持ちましたので、この学校支援地域本部を30年度までに全部の学校で実施というところと並行して、もう既に進んでいる、例えば、成増小、蓮二小、常盤台小など、学校支援地域本部事業のときにもそういった先行する学校がよい例をつくってくださったので、今、こうして後から続く学校に大変参考になっていると思うんですね。

ですから、コミュニティスクールに向けても、既にそういう活動が充実している学校を、そういう視点で捉えながら進めていくことはできないのかなと思いました。

もう1つが、118ページの子ども読書活動推進計画に基づく読書の機会拡大というところで、ここの読書通帳事業についてです。

先日も、読書通帳については、色々、どういう計画なのかというお話を聞かせていただいたのですが、私自身も少し調べてみたら、読書通帳でも、機械が記入するものや、おくすり手帳のようにシールをはるもの、あと、自分の手で書いていくものというのがあるので、ここではどのようなものを想定しているのか。

図書館でやるものと、また学校でやるものとは違うと思うんですね。ことに学校でも読書通帳についてでしたら、子どもたちがそれを書いて、通帳が満期になったときに、何か、スタンプをもらえるとか、そういう例もあったり、また、表紙に子どもたちの絵が採用されたり、色々な仕掛けがあって、子どもたちがその読書通帳を使って、また読書に対する興味・関心が盛り上がっているというようなことも書かれていましたので、通帳をつくった上で、今度は、それをどう子どもたちに浸透させて、子どもたちの読書の推進につなげていくのかといった、そういった仕掛けについても、何か、考えていただけるといいのかなと思いました。

最後ですけれども、122ページのところの「家庭教育支援チーム」の設置というところですが、これは先に84ページの不登校対策の推進のところでも書かれておまして、そのときには、不登校対策の推進のところでは、84ページの下の方ですけれども、学校だけでは限界があり、様々な支援の主体が連携・協働して課題の解決に当たる必要があるという、この家庭教育支援チームの設置の背景ですとか必要性について書かれているのですけれども、こちらのページについては、事業の概要のところを見ると、その辺の背景や、設置の必要性について書かれていないような気がしました。

多くの課題のある家庭では、学校における問題以外にも、経済や、福祉など、そういった問題が複雑に絡み合っているので、そのために適切なアドバイスをすることは、専門的な知識とか、そういった関係の諸機関と調整していかなければいけないのだというような、そういった背景をここで書き加えていただくと、この家庭教育支援チームの設置の意義がもう少し大きく出てくるのかなと思います。

もう一步、深いところを書けるといいのかなと、不登校の方で書いていただいたようなことを、ここでももう一度書き加えていただければなと思いました。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。これは、今日はご意見を伺うということでもいいですか、個々に検討ということではなくて。

大体、進行表が曖昧な部分というか、曖昧と言ったらおかしいのですけれども、そういうところのご指摘だと思うのですが、ほかに何かございますか。

上 野 委 員 高野委員と少し重複するところがあるのですが、85ページの保幼小中のつながりというところで、実際のプランと現実という問題を考えても、私は非常に板橋区のこの幼稚園の2園という状況、その後、1園になる可能性も含めて見たところ、やはり先ほど高野委員が言われていた、では、板橋区はこれからどうするかというのは、89ページのこども園化というところ、区として、区立のこども園化を実現していくのかどうかというところが1つポイントかなと思っていました、私立34の連携もとれないことはないと思うのですが、区として考えていったときに、この区立のこども園化。

それに付随して、123ページのところで私がどうしても気になるのは、小学校入学前に身につけたい10の生活習慣というところの一番下の、28年度は40%、29年度は43%、30年度45%と、確かに、40、43、45と上がってはいくのですが、まだまだ半分にも到達しないという現状で、考えたら、あっという間に10年たってしまうのではないかなと思うのと、124ページにも、例えば28年度、子育て講座実施をする。3講座・1講座20名と。1講座20名でどれだけ消化するのかなというような、延々と。

これは、やはり10の項目、初めてのお子さんを育てるという親の方の立場からしても、やはり目標値が低いのではないかなというのが、すごく、これを見て気になりました。

もう、ほぼ完成されている、実用というところを考えたときに、何か工夫をしていたりかないと、また、この10の生活習慣をしっかり身につけるということは実現できないのではないかなと感じています。

教 育 長 ありがとうございます。では、皆様のご意見を伺っていくということでもいいですか。

松 澤 委 員 今、お2人の先生からご指摘がありましたけれども、目標設定のところの数値

化というのもございますけれども、目標がそれで果たして正しいのかという点を検証していかなければいけないのかなと。

ある程度の、どれぐらいまでの方に認知していただきたいとか、そういった点も考えながらやっていければいいかなと思いました。

あと、今、高野委員からご意見が出たのですけれども、幼稚園の実態というのが、私も新河岸幼稚園に行かせていただきまして、かなり厳しい状態だということをお聞かせいただきまして、その点で、早目にそういった対応ができるのであれば、早目の対応がいいのではないかなと考えます。

あと、図書館について2点出たのですけれども、48ページと118ページの両方の点に共通するのですけれども、教育懇談会というのが前回ありまして、それに出たときに、保護者の方、PTAの方、あと、先生もいらっしゃったと思うのですけれども、読書についてすごく前向きな意見が出ておりましたので、そういった意見を反映するために、本に親しむという入り口、本に全然親しめない子どもさんが多い中で板橋の学力が低いという結果も出ておりますので、本に親しむ入り口として、まず、コンシェルジュ化というか、そういった司書というか、説明をして、「こういった本からどうですか」というようなことも考えていかれたらいいのかなと感じました。

あと、もう1点は、やはり読書が好きな方などが図書館に行かれると思いますので、そういったときに、さらに次のステップ、次のステップという形で、難しい本というわけではないのですけれども、そういう楽しみをどんどん追求していけるようなものというのは、やはり本をすごく知っているベテランの方というのですか、やはり本が好きで、本に親しんでいる方がいらっしゃるとすごくいいのかなと感じました。

あと、学校支援地域本部がスタートして間もないのですけれども、107ページと122ページで共通して言えるのではないかなというのが、やはり学校支援地域本部の目的としまして、最初に私もシンポジウムとかに出させていただいたときに、学校の支援をしていただくのが一番よろしいのではないかなというように色々な先生からお話をいただいたり、自分の意見もそういった方向で進んでいっているのですけれども、その点で、学校支援地域本部をうまく運営していただけるような組織づくりというものを、今、寺子屋ですとか、地域の青健、青少年、色々な事業を地域の方が、この間も質問させていただいたのですけれども、結構、重複されている方が多いのですけれども、そういった点も少し考慮しまして、スリム化というか、もう少し簡単な運営ができるような形を、現状ではなく、未来像的に盛り込んでいただければいいのかなと感じました。

あと、最後に、先日、10校の研究発表がありまして、そちらを聞いていたときに、志村第五小学校が発表していた、学校支援についての色々な規約をつくったハンドブックでしたり、そういったものが非常に活用できるのではないかなと感じたので、そういった研究を取り入れながら、今後、いい学校の例をどんどん区の全部の学校で共有していただけるような仕組みをつくっていただけて、学校支援の方を進めていただけると非常によろしいのかなと思いました。

以上です。

教 育 長 ありがとうございました。

青 木 委 員 今、3人の委員の方がおっしゃられたのとほとんど同じようなことなので、余り重ねて言うのもどうかと思うのですけれども、それ以外のことで、それぞれの項目に目標と3年後の計画が書かれているというのは分かりやすくてよろしいのですが、今、高野委員の方から具体化、具体性というようなご指摘があったかと思えますけれども、例えばの例というのも失礼なのですけれども、私がかかわっている文部科学省の科学研究員の助成金の書類では、こういうふうを書くときに、必ず達成度の数値目標だけではなくて、うまくいかなかったときはどうするのですかというのを書きなさいというのを必ず問われてきます。

ですから、そういうものも含めての、これはマスが決まっていますからあるのですけれども、書かれ方をしていないと、採択にはほど遠いという評価をもらってしまいます。

1つの例ですけれども、皆さんがおっしゃられたことの裏には、なるべく具体性とか、数値目標とかをある程度高く持って、うまくいなくても、そこは頑張ろうというものになっていけばいいのではないかなというのを少し私自身が思ったので、そういう書き方をされてもいいのかなという気がしました。

それと、もう1点だけ。P D C Aという言葉、P D C Aサイクル。

特に、130ページに、実践による効果的な事務事業。別にこれだけではなくて、P D C Aという言葉がよく出てくるのですけれども、P D C Aサイクルというのをどう捉えられているかというのが少し私は気になるところで、130ページに、P l a n、D o、C h e c k、A c t i o nとありますけれども、昨今、言われているのは、これがワンサイクルで終わってしまうというような話があるんですよ。

私は、前も申し上げたのですけれども、これはP D C Aサイクルのスパイラルアップにならないとあまり意味がないと常に思っていて、さっきの保幼小中でも全てそうで、例えば幼でP D C Aをやったら、小でP D C Aをやるときには必ずその渦巻きは大きくなっていないと意味がないと思っています。

ですから、同じように書くのであれば、P D C Aサイクルのスパイラルアップと言われるような、つながっていて、かつ、大きくなっていく渦巻きのようなものをイメージしていただくというのが今流の考え方かなと思ったので、あと、書きぶりで、その辺を念頭に入れていただくと、もっといい文章になるかなと思いました。

以上です。

教 育 長 ありがとうございました。委員の皆さんには、お読みいただいて、少し整理していきたいと思います。

まず、48ページ、学校図書館。高野委員、松澤委員から出たように、読書の

重要性というのが訴えられている中で、やはり子どもに「読め、読め」ではなくて、環境づくりというところで、この29、30、3年間、全く同じような状況になっている。この辺は、いかがですか。

学務課長 司書配置については、現行、週一日ということで配置しておりまして、3カ年の計画の中では、具体的に拡大するですとか、そういったことは記載してございません。週一日においても効果的に活用していただいている学校が増えてきておりまして、さらに拡大してほしいという学校も増えつつあるので、その現状を踏まえて、3カ年の中でその辺を検討していきたいのですが、今の時点で、例えば2日にするですとか、その辺の計画としては、具体的にまだ整理できていないので、こうした記載になっております。

蔵書につきましては、実際には標準図書数の達成というのが1つの目標になりますので、そこを目指すということになると思います。

また、蔵書の充実ということでは、冊数だけではなく、構成と申しますか、そこをきちんと整理していく必要もあり、単純に数値で出すというのは難しい部分があります。

貸出冊数につきましても、例えば前年度比較で増加しているというところでは見ていけると思うのですが、目標値として数値を出すのが、難しいこともございまして、このような表記になっているところでございます。

教 育 長 あと、図書館ボランティア等については、どうでしょうか。

中央図書館長 図書館ボランティアにつきましては、学校図書館に積極的に派遣しようという取り組みを進めているのが現状でございます。

具体的に、年度の始めに、各学校に学校図書館ボランティア派遣はどのような人数でとか、週何回必要かというニーズ調査をしました後に、地域図書館、中央図書館、エリアがありまして、そこから派遣しております。

また、図書館ボランティアのみではなく、学校図書館にはPTAのボランティアさんなどが図書の整理ですとか、貸し出しですとか、レファレンスとかをやっていただいているところで、その方たちも含めて、中央図書館でボランティアの育成、スキルアップのために研修会を、今年度も実施しているところです。

そういったことから、こちらに、4項目目になるのか、図書館ボランティアの派遣の充実というのも具体的に記載していくということはした方がいいと思っております。

あわせて、117ページのところに、またボランティア研修のことが記載してございまして、今後どのような取り組み、活動の場を拡大させるために、来年、調査・検討をしていきまして、研修体系なども見直して、実際に活用していただけるボランティアの育成を目指していきたいと思っております。

教 育 長 要は、読み手に、一体、教育委員会は何をするのかというところが見えないと

いうご意見ですので、それを念頭に入れて、何ができるかという発想で意見をしてください。

次に行きたいと思いますが、89ページ、区立幼稚園関係、これはかなり出ていますですが、学務課長、もし何かあれば。

学務課長 今の時点で非常に難しいご指摘でございまして、昨年度、区立幼稚園のあり方検討ということで報告書を出しまして、そこで区立幼稚園については認定こども園化を検討するという一定の方向性を出しております。この3カ年の中で、今回は28年度基本方針策定、開設準備検討ということで記載させていただきました。もう少し具体的にというご指摘でございしますが、28年度については、どういう内容で行くのかというところは、きちんと検討委員会なりをつくって方針を出していきます。

教育長 107ページあたりですね。学校支援地域本部、あるいはコミュニティーの部分についてですけれども、組織づくり、これはもう前から課題になっている。色々なことがなされている中で、それをやはりきちんと統率していく、コントロールしていくという、そういったところが弱いというご指摘と、それは、いわゆる地域学校協働本部みたいな発想なのかなと思います。

108ページについては、コミュニティスクールについての認識が少し緩いのではないかとご指摘もありますが、そのあたりを、簡単にどうぞ。

学校地域連携担当課長 コミュニティスクールの導入検討というところでは、板橋区版ということで考えていきたいと思っております。

これまで学校支援地域本部についても進めていて、平成20年度から早い学校は始めているところではございますが、板橋区のスタンダードというところがまだ確立できていなかった部分がありまして、先に進めた学校はどんどんレベルが上がっていってしまう、後からのところは、とてもじゃないけれども、そこには追いつけないというようなことから、なかなか導入に消極的だった学校もありましたので、ここはコミュニティスクールの導入については、じっくりと検討してまいりたいと考えております。

板橋区版というところで、どういった形が板橋によりいいのかというところをじっくり考えていきたいというところでは、少し、高野委員がおっしゃったようにスピード感がないようにも見られるところではございますが、計画上、こういうような形で、特にまだ学校支援地域本部事業を実施していない学校もある中で進めるというところでは、少しスピード感が見えづらい部分はありますが、検討して、一定程度の機運は高まったり、こういうことでやっていこうということが確立した場合には、当然、前倒しして進めていければと考えているところでございます。

また、かねてから松澤委員からご指摘のございました、同じ地域ボランティアの方が色々な担い手になっていただいているというところはありますので、例え

ば、いきいき寺子屋事業であったり、青少年健全育成活動であったり、そういったところの整理は必要ではないかというところでは考えております。

こうしたところも、コミュニティスクールを考えていく中では、当然、避けては通れないのかなというようには考えておりますので、あわせて検討もできればと考えているところではございます。

高野委員 今ある学校支援地域本部というのは、学校がこういう支援を求めていますということで、それを地域コーディネーターの方が集めてくるという、一方向的なつながりでしたが、これからは、ボランティアの人たちや地域の人たちが学校とビジョンを共有して、一緒に参画して進めていくというのが求められていくと思います。学校支援地域本部を全校実施というところを1つの目標、それはすごくいいことだと思うのですが、新しく、今、求められているものというところも同時に進んでいかないと、30年度に全部終わりました、さあ、次からというのでは絶対に遅いなという気がするんですね。今まで、確かにそういう考え方だったと思うのですが、色々な答申が出たりとかという中で、明らかに変わってきているなというのを私自身がこの間強く感じましたのでぜひ検討していただきたいと思います。

学校地域連携担当課長 もちろん30年度までに学校支援地域本部を全小中学校でというようなところでは考えているところではございまして、それから次のことを考えたのでは、当然、遅いというところはもちろん考えていますので、それを実際に考え始めるのを来年度から取り組んでいこうというところでは、計画には載せさせていただいております。

教育長 よろしく申し上げます。次は、仮称の方は後ほど、これは表記上のことなので、よろしく申し上げます。

122ページ、「家庭教育支援チーム」の設置のものについては、「再掲」とありますけれども、ここをものすごくボリュームアップして、目的等を具体的に書いてほしいというご意見でした。

それから、123ページ、124ページあたりの周知目標についてはどうでしょうか。

生涯学習課長 こちらについては、さらなる向上は目指しているのですが、現状、なかなか周知する機会が持てないということで、さらに少し検討して、数字がもし強化できるようであれば、その部分は検討させていただきたいと思います。

松澤委員 補足になってしまうのですが、先ほどの図書の件ですけれども、司書の方にも少しお聞きしたのですが、新しい本と古い本というのがありまして、技術なんかですと、進歩してしまっていて、そういった面を少し考慮していただければとおっしゃっていましたので、現状のものと30年、20年前の本と同じ

冊数にしてしまうと、少しかわいそうなのかなというのもありましたので、その辺の時間のところの、現状、対応できそうなものということを入れていただきたいと考えます。

あと、先ほど高野委員さんがお話しした点で、私の方は、反対ではないのですが、けれども、意見的には、学校支援地域本部の方は、地域性も確かにあるのですが、やはりバランスになってしまうと思うのですけれども、地域の方はずっといらっしゃいますし、校長先生、先生というのは異動されてこられるので、地域主体になってしまうと、そこで学校の方針がぶれてしまう可能性が高くなってしまふんですね。

そうすると、また、学校と地域がばらっとしてしまう可能性もあるので、そのバランスをある程度とっていただく方がコーディネーターという、何名かの方ということをある程度決めていかれた方が、先生たちが勉強を教える上でやりづらい環境にしまつては意味がないと思いますので、その辺のバランスは非常に考えていただいた方がよろしいかなと、私の意見ですけれども、そう思いました。

教 育 長 ありがとうございます。あと、先ほど、青木委員の方からPDCAのスパイラルということで、循環していくという、そのあたりのことは、「スパイラルアップ」という言葉はとてもいいのですけれども、それをうまく表現していただいて、取り組んでいただければと思います。

そのほかは、いかがでしょうか。

では、小林課長、色々出てきていますが、進行表の部分で、少し区民にとってというところも含めて、検討していただいて、ご質問等にお答えできるような形をつくり上げていただければと思います。

教育総務課長 前向きに捉えさせていただいて、最後の最後まで調整していきたいと思います。

教 育 長 よろしくお願ひします。

次 長 何回もご指摘いただいているので、改善するようにいたします。申しわけありませんでした。

教 育 長 では、よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

1. 人事情報（都費職員・平成28年1月分）

(指－１・指導室)

(区費職員・平成２８年１月分)

(総－１・教育総務課)

教 育 長 　　では、報告１「人事情報」について。初めに、都費職員について指導室長から、
続いて、区費職員について教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 　　それでは、「指－１」、指導室が所管する人事情報についてご報告させていただきます。

　　まず、１番、正規職員についてです。

　　１月末の教職員数は、括弧の休職者などを含めて、総勢１，８３０人です。

　　１２月末から、人数に変更はございません。休職者全体は１３０名で、先月に
比べ、４名増えています。

　　内訳としては、５名増えて、１名減ったということで、結果として４名増えて
いるという状況です。

　　増えた要因ですけれども、５人ですが、病気休職に入った者が１名、育児休業
に入った者が４名です。

　　減った要因としては、休職から復職した者が１名ということであります。

　　次に、２番の期限付任用教員についてです。

　　期限付任用教員の数は、１２月末時点の３４名から人数に変更はございません。
以上でございます。

教育総務課長 　　私の方は、区費職員の関係についてです。

　　１ページ目の正規職員、再任用関係について変動はございません。

　　裏面、２ページを見ていただきますと、学習指導講師が１名増ということで、
志村二中の方に配置することができました。

　　今現在、志村第六小学校と三園小学校で欠員が生じている状況でございます。
私の方からは、以上でございます。

教 育 長 　　質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

２．教育委員会事務局職員異動（係長級以上）について

(総－２・教育総務課)

教 育 長 　　それでは、報告２「教育委員会事務局職員異動（係長級以上）について」、教
育総務課長から報告願います。

教育総務課長 　　１月１８日付で、学務課の学校運営保健係長の職の異動がございました。

記載してあるとおり、石山正明が総務部人事課の方に転出いたしましたして、新たに富田聖章が学校運営保健係長につきました。

前職はこちらに記載してあるとおりですが、富田は、新産業、特に医療産業支援に従事していたものでございます。

私の方からは、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

3. 平成28年度当初予算について

(総-3・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告3「平成28年度当初予算について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 前回、第2回の教育委員会では、区の予算と教育費の増減の主な理由などについてご説明いたしました。

本日は、平成28年度に教育委員会が新たに取り組む事業、新規事業を中心にご説明いたします。

この後、1月28日に行いましたプレス発表資料を用いて、所管の課長から、区が示している事業をご紹介させていただきます。

それでは、ピンクの冊子、概要の13ページをお開きいただければと思います。

こちらの方の3番、保健給食事業。こちらは平成28年度に板橋区の学校給食が開始されてから70周年を迎えるということで、学校給食の歩み、食育に関する講演会、試食会等を実施するものでございます。

29年2月の上旬に、2週間程度、実施するというものでございます。

続けて、4番の学校管理業務というところで、⑩のところに※がついてございますが、こちらは、子どもたちの安心・安全を確保する観点から、区内小学校の通学路に防犯カメラを設置するものでございます。

各校5台を上限にいたしまして、そのうち1台は、今年度、もう既に学校敷地内に通学路に向けて設置するというところでございます。

続けて、11番、生活・進路指導のところですが、そのうちの区立学校学級安定化対策事業ということで、児童生徒の学校生活における満足度、意欲、学級集団の状況を把握・検証いたしまして、子どもたち一人一人の状況、課題を把握いたしまして、学級崩壊、いじめ、不登校などの問題に対処していくというものでございます。区立の小学校の5、6年生、中学校1、2年生で実施するという予定でございます。

裏面をご覧ください。

14ページ、学力向上支援事業でございます。

こちらの方の⑤、理科教育充実ということで、こちらは小学校における理科教育、子どもたちの興味・関心を高めて、効果的な理科実験ができるようにということで、小学校の理科学習実験指導資料を作成するというのと、もう1つ、小中学校各1校をモデル校として、大学生を活用して理科教育の充実を図るというものでございます。

⑥のオリンピック・パラリンピック教育推進というところがございます。

こちらは、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、区立学校10校を重点として、研究を行うというところなんです。

それと16番のところですが、こちらが国際化に対応した学校教育を推進するということでございます。小中一貫校のところでございます。

それで、15ページ、特別支援学級のところなんです。

こちらは、前々からご説明しているところですが、平成27年度中に整備を完了するというので、24校で、平成28年度から、教員の巡回による発達障がい教育を実施する。残り28校につきましては整理を行いまして、29年度から全小中学校で実施するという内容でございます。

それと、26番、給食調理業務委託ということで、新規導入校は小学校2校ということで、志村小学校、緑小学校を加えて実施する。小学校48校、中学校21校で給食調理業務を委託いたします。

続けて、裏面の16ページです。

板橋第十小学校改築というところで、こちらは、板橋第十小学校について、平成32年の供用開始を想定いたしまして、改築工事を行うものでございます。

28年度は基本設計、実施設計を実施してまいります。

それと、32番、上板橋第二中学校・向原中学校統合改築というところで、こちらについては、これまでご説明しているとおりでございます。

17ページ、家庭教育の充実ということで、こちらは学校、PTAが連携いたしまして、スマートフォン、携帯電話から発信される有害情報から子どもたちを守るために、情報系端末の使用ルールを検討・作成していくところでございます。

49番の学校支援地域本部事業です。

こちらは、新規導入の13校を加えまして、49校で実施していくというところでございます。

続けて、50番、あいキッズ事業ですが、こちらは、あいキッズ事業について、きらきらタイムの登録者を対象に、土曜日も事業を実施するという内容でございます。

続けて、53番、(仮称)生涯学習センター運営ということで、新たに青少年センター機能を付加した生涯学習センターを、そして青少年や若者を対象として支援事業を展開していくということで、28年10月開設予定でございます。

18ページです。図書館管理運営です。

こちらは、⑨のイの施設整備とウの絵本作りワークショップ、10番の図書館改築というところですが、イの部分につきましては、絵本館の魅力を高めて、利便性の向上を図るため、面出し書架を購入するというところ。それと、ウの絵本

作りワークショップで、区内小学校において絵本づくりを実施いたしまして、本への興味・関心を高めていくということで、小学校1校をモデル校として実施いたします。

それと、最後、中央図書館改築基本計画ですが、こちらの方もご説明しているとおりでございます。

続けて、27ページの方へお進みいただきます。

こちらは、いたばし健康づくりプロジェクトの4番のところに※がついていますが、タニタとの連携で、子どもたちに正しい生活習慣を身につけさせること、それと体力向上を目指しまして、研究事業を実施いたします。

こちらは、天津わかしお学校全児童を対象に実施するという内容です。

最後に、33ページになります。

こちらも、以前からご説明させていただいておりますが、23番、近代化遺産としての史跡公園整備ということで、野口研究所、それに旧理化学研究所板橋分所の土地建物を取得いたしまして、史跡公園として整備を行います。

後ほど、また詳しい内容は一押し事業の方でございます。

続けて、こちらの当初予算、板橋区長記者会見の資料でご説明いたします。

生涯学習課長

それでは、私の方から、1件目、お話しさせていただきます。

記者会見集の25ページをご覧ください。

25ページ、こちらが「都内初！産業遺産を保存・活用した史跡公園へ」というタイトルでプレス発表させていただいたものでございます。

こちらは旧理化学研究所と野口研究所、そして、それに隣接する加賀公園、この一帯を史跡公園として整備するという事業でございます。

現在、進んでおりますのは野口研究所、こちらの跡地の取得ということで、今現在、民間の事業者であります旭化成不動産レジデンスが土地の所有者となっておりますけれども、去る1月14日に土地の売買に関する基本的な合意に達することができました。

面積としては約3,800㎡程度。こちらを区の方に譲渡してもよいということで、意見が合意に達したものでございます。

この約3,800㎡の中には、弾道管と言われるもの、それから、露天式の射場、こういったものが残っておりまして、この2つが並んでいるのは日本国内でここしかないというような貴重な施設でございます。

それと関連する施設等も当時の姿に復元させていただきまして、史跡公園として整備させていただくものです。

そして、平成28年度の事業の予定でございますけれども、国の史跡公園ということでの指定を目指しまして、報告書をまとめたいと考えております。

そして、ここに水銀と鉛による土壌汚染が確認されております。その対策を進めさせていただくということです。

そして、土地の譲渡に向けました境界確定、それを踏まえて、最終的に国に史跡認定の申請を行っていきたいと思っております。

また、土地の取得につきましては、土地開発公社におきまして用地取得を行うということで準備を進めております。

さらに、先の計画でございますけれども、平成29年度につきましては、史跡公園の整備に向けました基本計画を策定いたします。

翌年、30年度におきましては、史跡公園整備に向けました実施計画の策定ということで、2年をかけて史跡公園整備に向けた計画を策定させていただきます。

そして、平成31年度には、区によってこの土地を公社から買い戻しいたしまして、整備に着手させていただきます。

そして、平成32年度、これは東京オリンピックが開催される年ですけれども、こちらで整備の済みました施設の一部を公開していきたいと考えております。

順次、整備を進めまして、最終的には、平成35年度に全面公開を目指してまいりたいと考えているところでございます。

私からは、以上です。

学校地域連携担当課長

続きまして、放課後対策事業あいキッズの土曜日の実施ということで、記者会見の資料の19ページをご覧くださいと思います。

区では、これまで、平成4年に土曜日の学童クラブの事業を終了したところでございます。一方で、全国的な核家族化やひとり親世帯の増加といったところもございまして、昨年、ニーズ調査をさせていただいたところでございますが、平日のきらきらタイムを利用しているご家庭のうち、27.3%のご家庭が土曜日も留守家庭になっているというような結果が出たところでございます。

こうしたことから土曜日実施の要望が高まってきておりまして、そのことを踏まえまして、24年ぶりということにはなりますが、土曜日に就労等で留守家庭となるお子さんたちの居場所をあいキッズが担うこととなりました。

内容といたしましては、この説明の2番のところにありますように、区内区立小学校全52校で実施してまいりたいと考えております。

対象者は、今申し上げました保護者が就労等によって留守家庭となる児童でございます。当然、介護や看護といったようなところで、これまでのきらきらタイムの要件に該当するご家庭は全て対象となっております。

開設時間につきましては、午前8時から午後7時までということで考えております。平日と同じような形でございます。

利用料につきましては、平日については月額でいただいているところでございますが、土曜日については、月3回から4回というところもありますので、1回当たりの利用料金として700円とさせていただいております。これは時間帯に限らず、土曜日に利用する場合は1回700円ということで考えております。

なお、既存の事業ですね、例えばいきいき寺子屋事業を土曜日の午前中にやっていたりしますので、そういったところとも連携しながら、あいキッズに参加しながら寺子屋事業にも参加できるように、学校開放協力会とも連携をとりながら進めていきたいと考えているところでございます。

私の方からは以上でございます。

指導室長 続いて、指導室です。13ページをご覧ください。
区長のいち押し事業としまして、板橋区立学校学級安定化対策事業です。
学校生活の満足度を高めるアセスメントの実施についてです。
これは、「hyper-QU」という名称のアセスメントです。
学級の荒れ、いじめ、不登校などの解決に向けて、よりよい学校生活と友達づくりのためのアセスメントを実施し、個別の支援や組織的な対応を充実することとして、学力向上にもつなげます。
対象は、小学校5、6年生、中学校1、2年生です。
流れといたしましては、14ページをご覧ください。
3種類のアンケート調査を、5月末から6月初旬ごろ、そして、2回目として、10月末から11月初旬ごろに行います。
アンケートの内容は、学級満足度に関するもの、学校生活意欲に関するもの、ソーシャルスキルに関するものです。
2週間ほどで分析結果が学校に戻ってきますので、一人一人の状況や学級全体の状況について、各学校がさらに分析し、援助を必要とする児童生徒に個別の対応をしたり、学級の荒れ傾向がある学級については、全教職員で情報を共有して対応したりするなど、組織的な対応を行います。
予算額としては、調査にかかわる費用と管理職や生活指導主任など、職層別に実施する研修の更新費用を計上しています。
指導室は、もう1つ、30ページをご覧ください。
オリンピック・パラリンピック教育の推進についてです。
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をよい機会として、スポーツ、障がい者スポーツ、日本の伝統文化を体験することなどを通じて、国際感覚や人権感覚を養っていくことを目指しています。
板橋区では、カテゴリーとして5つの視点を設定しています。
「まなぶ」、「うごく」、「かかわる」、「であう」、「もてなす」という5つの視点です。この視点に基づきまして、様々な学習活動を充実させていきます。
なお、本区独自に予算計上したところですが、先日、東京都が都内全ての公立学校に、オリンピック・パラリンピックの推進事業費として、1校当たり30万円の予算をつけるとの通知が来ましたので、資料に記載の予算額については、今後、整理をしていきます。
以上でございます。

教育長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
私の方から2つ。あいキッズの土曜日は、例えばPTAの講演会等があったとき、そういうときも預かってもらえる理由になるのですか。

学校地域連携担当課長 そうですね。PTA活動というようなところでは、これまでも平日についても受けているところではありますが、実際に周年行事などで長期間にわたると

というようなところがございますので、単発ですと、受けられないような形ではあります。

ただ、それに携わっている方で、その月は前々から活動を予定しているというような場合は、平日も含めてカウントできますので、利用はできる形になります。

教 育 長 2つ目ですけれども、「アセスメント」という言葉、これは意外に分からない言葉ですが、あえて言うならば、どんな言葉として区民の方々に説明できるでしょうか。

指 導 室 長 アンケート調査で終わるのではなくて、その後に分析をし、評価をして、そして、対応策を講じていくという、この一連の流れをアセスメントと呼んでいます。特に、評価をしていく、そして改善策を講じていくことが大事になるかと考えています。

教 育 長 その右側の、この流れみたいなものがアセスメントというような理解でいいですか。

指 導 室 長 はい、そうでございます。

教 育 長 そのほかに、いかがでしょうか。

青 木 委 員 今のアセスメントの話ですが、私は専門分野の「リスクアセスメント」でかかわっていますが、指導室長のおっしゃった通りで、先ほどのPDCAみたいなきちんとして分析・改善してやっていきたいと思いますという意味ですね。また、改善というアクションにつなげなければいけないというのがアセスメントの重要なところなんです。

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

4. 平成27年度教育懇談会実施結果について

(総-4・教育総務課)

教 育 長 では、報告4「平成27年度教育懇談会実施結果について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 「総-4」の資料でございます。

先日は、ありがとうございました。皆様のご参加、ありがとうございました。

それでは、当日ですが、参加者は113名ということで、保護者の方が89名、教育長、教育委員の皆様、ありがとうございました。

それで、懇談会の発表の要旨については、2ページ以降に記させていただきます。

した。

ご意見につきましては、校務支援システムなどを利用いたしまして、掲示板などに載せて、学校へもお知らせし、事務局での取り組みにも活用していきたいと思えます。

発言要旨につきましては、委員の皆様も参加していらっしゃるしますので、本日は省略させていただきます。

以上でございます。

教 育 長 4人の委員の皆様、本当にお疲れさまでした。
何か、ございますでしょうか。

高 野 委 員 懇談会が終わった後に、すぐに参加している方から、「とてもよかった」「時間が足りない」「もっと話したい」という声をいただきましたし、その後、学校行事で学校を訪問した際にも、「先日はすごくためになりました」などという声もたくさん聞かせていただきました。

私の周りのPTAの会長さんや、当日参加された方から意見をまとめていただいたペーパーをもらいましたので、ここで幾つかご紹介させていただきます。全体として、教育長、指導室長の生の声を保護者が聞ける貴重な機会だった。

それから、ディスカッションについては、司会者の役割が重要で、事前の打ち合わせが短い時間だったので、もう少し司会者の打ち合わせがあるとさらによかったのではないかとということでした。

あと、全体発表のときの印象として、グループの発表というよりも個人の意見が多かったような気がするので、全体の発表ではなくて、幾つかのグループの発表でもいいのではないかとというようなご意見もありました。

それから、教育委員会が発信しているメッセージを保護者の方に直接伝える手段として大変有意義であったので、こういった会を、地区別に、何回かに分けて開催していただけると嬉しいというような声もありました。

あと、要望としては、開催日時については、小学生の保護者の方は夜出にくい、あと、中学生の保護者は、この時期は受験モードなので参加しづらかったというようなご意見をいただきました。

皆さん、大変いい機会を得て、参加してよかったということでした。

教 育 長 ありがとうございます。では、今の委員のお話も参考にしながら、全地区でというのなかなか厳しいかもしれませんが、嬉しいお言葉です。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 特別支援学級（知的）の開設について

（指－2・指導室）

教 育 長 それでは、報告5「特別支援学級（知的）の開設について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 「指－2」の資料をご覧ください。

特別支援学級、いわゆる固定学級を新たに開設することについてです。

平成29年4月1日の開設ということで、志村第三中学校を予定しております。設置場所は2階、現在の被服準備室と多目的室の場所にと考えております。

現在、板橋区の中学校ですけれども、固定級は7校あるところでありましてけれども、年々、入級希望者が増加しております。

平成28年度以降の生徒数予測も増加する見込みであります。

本区としては、1校3学級が適当と考えておりますけれども、4学級以上の学校も、今、増えてきているところであります。

今回は、地理的にも、三田線沿いというところで候補校を選定し、志村第三中学校で開設するというところで考えているということでございます。

以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

（なし）

○報告事項

6. 平成27年度生徒会交流発表会・いじめ防止シンポジウム・10年後の板橋のまちづくりプラン発表活動報告について

（指－3－・指導室）

教 育 長 では、報告6「平成27年度生徒会交流発表会・いじめ防止シンポジウム・10年後の板橋のまちづくりプラン発表活動報告について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 「指－3」です。

板橋区立中学校生徒会交流発表会・いじめ防止シンポジウム・10年後の板橋のまちづくりプラン発表の活動報告でございます。

生徒会交流会では、代表4校による生徒会活動の実践発表がありました。

全ての学校で、自分たちの学校生活をよりよくしていこうと活動の充実を図って取り組んでおりました。特に、いじめ撲滅に向けて、各学校で、挨拶運動やポスター制作など、取り組みを継続しているという報告がありました。

いじめ防止シンポジウムは、今年度で4回目の開催となりました。

教育委員会委員の皆様や青少年健全育成地区委員会連合会会長、中学校PTA連合会会長の皆様を交えて懇談を行い、ネットによるいじめの現状やいじめ防止

に向けた今後の取り組みについての考えを交流させました。中学生の考えを、保護者、地域にアピールするよい機会になったと考えております。

このシンポジウムですけれども、今後も継続していく予定であります。

10年後の板橋のまちづくりプラン発表会ですけれども、中学生らしい、豊かな発想で、すばらしい提案が幾つもありました。

これからも、未来の板橋を担う主役である中学生が、将来の板橋のためにこのような議論を重ねることで、10年後の板橋を創造して欲しいと願っております。

各小学校には、中学生が作成したいじめ防止に向けたポスターを発送し、小学校の方にも啓発を進めてまいります。

委員の皆様のご参加、ご協力、ありがとうございました。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青 木 委 員 私も聞かせていただいて、生徒会の皆さんのすごくいい意見が出ていたなと思って、それで、ここにも、主な意見の2番目、「正しく使えばとても便利なものである」とあったのに、その具体的なものというのが余り見えてこなかったなというのがあって、私が少し最近やらせてもらっているのは、大学生もそうなんですけれども、ゲームをするものじゃないよという使い方。

要するに、スマートフォンを使って、色々な道具に使おうというやり方をとっています。もう、今、この中には加速度センサーとか、要するに計測器としての機能がたくさん入っていて、これだけ使って、ものを測ったり、測量したりというのが全部できるんですね。

そういう道具としての使い方をなかなか教えているところというのはないのかなと思っていて、そういうものを授業の中へ、例えば小学校のICT教育や何かに、もちろん、中学校でもいいのですけれども、展開できれば、コミュニケーションツールとか、ゲームツールとしてのスマートフォンではなくて、道具としての、いわゆるそろばんですとか、昔でいう定規ですとか、そういう文具のような意味でのスマートフォンという捉え方ができれば、これは教育の道具として、正しいという認識を子どもたちも持ってくれて、だんだんと、そういう使い方をしてくれるのかなと思っていて、そういう議論がどこかでやらせてもらえると、理系の人間としては嬉しいなと思います。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。アナログ人間には理解を超えているのですけれども、少し検討してみます。実はスマートフォンを使ってはいけないなどということを経ら言っている、時代がこうなっている以上は、まさに正しく使うというところの意味合いを今後も検討していく必要があります。

これは、生涯学習課長、板橋版のルールは出るんですよ。

生涯学習課長 はい。ルールは、今、考えています。

教 育 長 そのルールが、どこでもあるようなルールではなくて、今のようなことも含めて、ひと工夫、お願いします。

青 木 委 員 それこそインフルエンザも、これで、多分、分かるんですよ。サーモグラフィーがつけられますから。要するに、体温がどんなふうになっているかというのを、これを通して見ることができる。もし必要でしたら、今ここでデモンストレーションもできます、というぐらい、色々、使えます。本当に、それぐらいの道具になっているなと思います。

だから、私はむしろ理科の実験とか、数学の授業の中とかで使ってもらえたら、ここから、プロジェクターにも出せますので、そういうものも販売していますから。

本当に便利な道具だと私は思っているので、少しその辺を、もっとうまく活用できないかなと思ひまして。アメリカでは、小学校の授業でそういった使い道のリテラシー教育をやっています。

教 育 長 では、栗原室長、勉強してください。

指 導 室 長 いたします。

○報告事項

7. 中学生「東京駅伝」大会結果について

(指-4・指導室)

教 育 長 それでは、続きまして、報告7「中学生「東京駅伝」大会結果について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 指-4、「中学生「東京駅伝」大会結果について」をご覧ください。

2月7日(日)に、味の素スタジアム・都立武蔵野の森公園の特設周回コースで、第7回中学生「東京駅伝」大会が開催されました。

結果としましては、総合順位ですけれども、50チーム中、第5位ということで、昨年に続くいい成績でした。

女子チームは、50チーム中、第8位。男子チームは、第9位ということです。総合というのは、男女の合計タイムの結果ということで第5位ということでございます。

男女別に見ますと、昨年度の記録を超えることができませんでしたけれども、総合第5位というすばらしい結果は、チーム板橋の総合力の表れであると考えています。

総監督は大友校長先生でしたけれども、たくさんの校長先生、また、教員が支

えて、この結果を残すことができたと考えております。
以上でございます。

教 育 長 室長、所長もそうですが、指導主事も全員来て、細々としたことに関わって
いました。ありがたいと思いました。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 これは、ぜひ、カラーにして掲示板に張りましょう。

指 導 室 長 はい。

教 育 長 お願いします。

指 導 室 長 分かりました。

○報告事項

8. 平成28年度学校支援地域本部事業新規実施校について

(地-1・学校地域連携担当課)

教 育 長 報告8「平成28年度学校支援地域本部事業新規実施校について」、学校地域
連携担当課長から報告願います。

学校地域連携担当課長 平成28年度学校支援地域本部事業新規実施校につきまして、ご報告させてい
ただきたいと思えます。

資料の方は「地-1」をご覧いただきたいと思えます。

昨年実施させていただきました各校への実施希望の意向調査の結果に基づきま
して、実施希望校と調整をさせていただきました。

その結果、記載のとおり、来年度の学校支援地域本部事業の新規校は、小学校
10校、中学校3校の合計13校に決定したところでございます。

平成28年度につきましては、この新規13校を加え、49校で実施させてい
ただきたいと考えております。

引き続き、本事業へのご理解とご協力をお願いしたいと考えております。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 27年度に10校が新規校として、今年1年間やっていただいて、どこの学校
も色々な取り組みをされていたと思うのですけれども、学校だよりでしか取り組
みが分かりませんでした。

ということは、地域の皆様に、こういう活動をやっているということが届いているのかなというような気がしました。

いくつかの学校に伺うと、保護者向けのお便りですとか、あと、はなまる通信とか、そういうところで募集をしているということですがけれども、それはあくまでも学校内の保護者の方に向けての発信であって、地域全体の方に対しての発信をしていかないと、今後、地域の人材に参画していただくことがなかなか進んでいかないのではないのかなという気が少ししています。

また、学校地域連携担当課で学校を回ってヒアリングしていただいたりして、1年間、それぞれ活動した中での問題点や、色々なこの学校支援地域本部についての情報というのがあると思うのですがけれども、私たち教育委員会でもそういうものを知る機会が、シンポジウムですと、そういった個別の問題など、なかなか耳に入りにくいので、そういう色々な学校から出ているご意見なども聞きたいと思います。

1つよい例として、私が中台小学校のマラソン大会を見に行ったときに、あそこはPTAと学校支援地域本部とのすみ分けというのをすごく上手にしているんですね。

最初、学校内の保護者のボランティアを運動会とかマラソン大会とか、大きな行事幾つかで年度初めに募って、それを振り分けして、あとはPTAの方にお任せして、それぞれの行事ごとにPTAが主体となってやっていますが、私が、当日、マラソン大会に行ったときも非常に多くの保護者の方がボランティアとして参加しているのですが、そこはPTAがしっかり仕切って、そして、支援本部のコーディネーターの方は、今度は、地域の方の町会の交通部とか、そういうところと連携して、立つポイントとか、そういうのも明確にそこら辺が分かれてやっていて、すごくいいなと思ったんですね。

ですから、そういういい情報などもぜひ知りたいと思いますし、また、そういうものが、これからやっていく学校に対しても大変参考になるのではないかなと思いましたので、地域に向けての発信と、それから、今、学校地域連携担当課が持っている情報、それも私たちに向けて発信していただきたいと思いました。

学校地域連携担当課長

ありがとうございます。地域への発信というようなところではございますが、学校支援地域本部の中でどういった活動をしているかというところは、それこそ高野委員がおっしゃったように、ペーパーに落としたりというような学校もございます。

コーディネーターを介して色々な形で地域の方に伝わっている学校もありますので、特にコーディネーターの属性といったところもありますので、地域に対してテリトリーのあるようなコーディネーターの方だと、実際にかかわって、どんな活動をしているというところは地域にお知らせしているところもございます。

あとは、実施校会議というのを年3回やっておりまして、その中で、実施校同士で、こんなことをやって、こういう課題があったときに、こう解決したというようなところは情報共有を図っているところではありますが、その部分について

ては本当にやっている方たちだけの話になってしまっていたので、そういったところは、改めて教育委員の皆様方とか、あとは区民の方に対しても発表できるように、また情報提供できるような場面も設けていきたいと思っております。

シンポジウムだけだと不足かなというところもあるかとは思いますが、もう少しその点については検討してまいりたいと考えております。

高野委員 　ぜひ、よろしくお願いします。

教 育 長 　関連するのですけれども、30年度を1つのゴールとした場合、あと、小学校が12校、来年が終わった段階で、中学校が14校、なかなか前に進まない部分の原因等も含めて、できない理由、条件を並べるのではなくて、やはりできる条件をつくっていかなくてはいけないというところで、学校に学校地域連携担当課のスタッフが寄り添っていくというところなのですが、先発隊のハードルがどんどん高くなっていくと、それを見て尻込みしてしまうというところもある。

実際にどういうことか、学校支援地域本部なんかスタートの時点をきちんとまた後発の学校には伝えていかないと、なかなか進んでいかないのかなと少し心配がありますので、その辺の情報発信、まさに教育委員会からもよろしくお願いいたしますと思います。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

9. 魅力ある学校づくり協議会（板橋第九小・中根橋小・板橋第一小）の進捗について（第5回）

（配－1・学校配置調整担当課）

教 育 長 　では、続いて、「魅力ある学校づくり協議会（板橋第九小・中根橋小・板橋第一小）の進捗について（第5回）」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 　それでは、魅力ある学校づくり協議会（板橋第九小・中根橋小・板橋第一小）の進捗について、ご報告させていただきます。

今回は、1月25日に行われました第12回協議会の概要報告となります。

資料「配－1」をご覧ください。

報告の中心となりますのは、協議会の意見が集約されまして、中間のまとめとして、この日、確認されたということでございます。

その中間のまとめは、資料の最後のページに別紙として添付してございますので、ご覧いただければと思います。

表面のところには、導入といたしまして、これまでの協議の経緯、また、子どもの数に比べてこの地域は学校が多いことなど、現状について書かれているところでございます。

裏面をご覧いただければと思います。

こちらに中間のまとめがございます。

太字の部分を読み上げさせていただきます。

板橋第九小は、学校としての活力があるうちに板橋第一小と統合するというまとめでございます。

統合年度は、平成29年度末。

統合方式は、板一小から板九小が分かれて設立された経緯を踏まえて、統合（合流）として、板橋第一小の校歌・校章等に変更しない。

統合年度に向けて、「統合準備委員会（仮称）」を設置し、交流事業の実施や統合に向けた準備を計画的に行うという内容でございます。

その下に、統合に当たっての留意事項がございますが、交流事業、通学区域、通学する学校、また、跡地活用などについて列挙されているところでございます。

協議会の中では、この中間のまとめについて、ご出席いただいた委員お一人お一人のご意見を伺いました。その概要を1ページからまとめておりますので、ご覧いただければと思います。

少しご紹介させていただければと思いますが、主に下線部分を紹介いたします。

まず、板九小のPTA・学校関係者の方のご意見でございます。

①の方です。

ここまで進んできているので、教育委員会が、保護者の方々や地域の方々の理解が得られるようにしていただきたいと思っておりますということです。

2番目の方です。

子ども達の心のケアを大切にしていかなければならないと思われました。

3番の方です。

中間のまとめにある統合に当たっての留意事項を、私達も含めてきっちり守っていくべきだと思います。

こういったご意見をいただいたところでございます。

板九小関係の委員の方々ですけれども、学校を閉校するということですので、苦渋の決断の中、前向きなご意見をいただいたところでございます。

次のページ、2ページでございます。

こちら以降は、中根橋小の委員の方・板橋第一小の委員の方のご意見が入っているところでございます。

全体的には、子どもたちへのケア、交流事業、統合準備委員会で、しっかりとやっていくことが大事であるといった意見が多かったところでございます。

1点だけ、ご紹介いたします。

板一小の③の委員の方です。

今後設置される統合準備委員会で色々な議論があると思っておりますけれども、全て教育委員会に任せるのではなくて、実施の当事者である保護者の方々が当事者意識を持てば、交流会の開催など、色々な案が生まれてくると思います。

そういった建設的なご意見もいただいたところでございます。

それ以降には、町会・自治会関係の委員の方の意見が載っているところでござ

いますが、全体的には、中間のまとめに沿って方向性を定めていくということで、確認されたところでございます。

協議会の概要の報告は以上となりますけれども、来週、2月16、18の2回にわたりまして、板九小の保護者の方々を対象に、中間のまとめがまとまったことに関する説明会を開催していく予定でございます。

次の協議会は2月25日となります。その中では、中間のまとめをベースに、最終的な協議会の意見の集約結果として、意見書の策定作業に入っていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

10. いたばしBOROニャ子ども絵本館蔵書のインターネット検索開始について
(図-1・中央図書館)

教 育 長 では、報告10「いたばしBOROニャ子ども絵本館蔵書のインターネット検索開始について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 いたばしBOROニャ子ども絵本館蔵書のインターネット検索開始について、ご報告させていただきます。

これまで、いたばしBOROニャ子ども絵本館の絵本などの蔵書につきましては絵本館独自で蔵書の管理をしておりましたが、区立図書館の蔵書検索システムに情報を載せ、インターネットによる絵本館の蔵書の検索を3月1日より開始いたします。

これによりまして、これまで区民の方には公開していなかった絵本館の蔵書の状況がご自宅でも一覧で分かり、来館者の増加を期待できます。

また、小中学校へ団体貸出をしておりますので、各学校からもインターネットで検索していただき、借りたい本を探すことができます。

アルファベットでの検索が基本でございますが、日本語による検索も可能としております。

しかし、アラビア文字など、システムの対応が難しい文字につきましては、蔵書の一覧をホームページに掲載することで対応してまいりたいというように予定してございます。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

11. 板橋区立図書館（氷川・東板橋・小茂根）指定管理者の代表者変更について

（図－2・中央図書館）

教 育 長 　では、報告11「板橋区立図書館（氷川・東板橋・小茂根）指定管理者の代表者変更について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 　資料「図－2」をご覧ください。

　板橋区立図書館のうち、氷川・東板橋・小茂根図書館の3館の指定管理者の代表者名変更について、ご報告させていただきます。

　指定管理者、丸善・東急コミュニティー共同事業体のうち、丸善株式会社が雄松堂株式会社と合併して社名を変更したため、新たな代表者名が、丸善雄松堂株式会社代表取締役社長松尾英介と変わるものでございます。

　これにより、指定管理者によります運営については、何ら、変更はございません。

　以上でございます。

教 育 長 　質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

（なし）

教 育 長 　次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

（なし）

教 育 長 　それでは、先ほど申し上げましたように、日程第二 議案第3号については、非公開として聴取いたします。

　なお、この議案をもって、本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴の方はご退席願います。ありがとうございました。

（傍聴人 退席）

○議事

日程第二 議案第3号 平成28年度区立学校管理職配置に係る内申について
（指導室）

（非 公 開）

教 育 長 　それでは、以上を持ちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 33分 閉会